

平成30年3月に新しい **荒川区環境基本計画** を策定します

区は、「環境先進都市あらかわ」の実現のため、社会情勢の変化に対応した新たな荒川区環境基本計画を策定します。

わが暮らしの将来を創る 一人ひとりが環境区民のまち あらかわ

荒川区環境基本計画の **5** つの目標

近年、世界的規模で環境問題が深刻化するなか、国際的な枠組みによりさまざまな対策が行われています。

一方、わたしたちの周りに目を向けると、たばこのポイ捨てや騒音、不法投棄等地域での環境問題や、家庭や事業所での省エネ対策、公園等での緑化等身近な環境への取り組みが必要となっています。

10年後、20年後の未来に向け、私たちが暮らす荒川区の環境を守っていくためには、さまざまな環境問題の解決に向けて、一人ひとりが自らの問題として考え、主体的に行動していくことが大切です。

荒川区環境基本計画では、荒川区の環境を支える区民・事業者・区を「環境区民」として位置づけ、環境区民が協働してどのように環境への取り組みをすればよいか、5つの基本目標を定めます。



施策の方向性

- ①環境区民による協働の推進
- ②環境情報の提供
- ③環境学習と環境教育の推進

計画の対象となる「環境」とは

大気、水、動植物等の自然環境、騒音・振動、環境美化等の生活環境、廃棄物等の社会環境、地球温暖化、エネルギー等の地球環境が計画の対象です。

「環境区民」とは

区民・事業者・区(行政)全体を、荒川区の環境を支える区民「環境区民」と位置付けたものです。

施策の方向性

- ①自然とのふれあいの場の創出
- ②みどりの保全
- ③緑化の推進

荒川区環境審議会

期日 3月13日(火)
 時間 午後3時～4時30分
 場所 サンパール荒川4階 第1集会室
 ※傍聴を希望する方は、午後2時50分までに直接会場へ(定員5人(抽選))
 問合せ 環境課 ☎内線486

※環境審議会での答申をうけ、3月下旬に環境基本計画を策定予定です

基本目標 **1**

低炭素社会の実現



地球温暖化防止に向けて、CO₂排出量が少ない社会の実現を目指します

施策の方向性

- ①家庭で取り組むCO₂削減の推進
- ②事業所で取り組むCO₂削減の推進
- ③まちづくりによるCO₂削減の推進



都電荒川線のバラ

基本目標 **2**

資源循環型社会の実現



限りある資源の有効活用を進め資源循環型社会の実現を図ります

施策の方向性

- ①ごみの排出抑制の促進
- ②リサイクルの推進
- ③ごみの適正排出の推進



清掃体験車「みえるん」

基本目標 **4**

緑とうるおい豊かな環境の実現



みどりと自然との触れ合いの機会をつくり自然との共生社会の実現を目指します

基本目標 **3**

良好で快適な都市・生活環境の実現



住みやすく快適なまちを形成し環境に配慮した清潔で美しいまちづくりを推進します

施策の方向性

- ①まちの美化の推進
- ②生活環境の保全
- ③快適な居住環境の形成

あらかわりサイクルセンター



環境基本計画(素案)への意見募集実施結果

計画の策定にあたり、素案について、区民の皆さんからのご意見を募集しました。
 (募集期間：平成29年11月1日～11月21日)
 その結果、38件の貴重なご意見を頂きました。

※パブリックコメント実施結果の詳細は、荒川区ホームページをご覧ください